

## 小平市公共施設マネジメント推進委員会

日 時 令和2年12月22日 午後1時00分～午後2時15分

場 所 WEB会議 (ZOOM)

出席者 推進委員 6人

出席課 6人 (行政経営担当部長、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐2名、公共施設マネジメント課担当係長2名、教育総務課長、教育総務課長補佐、学務課長、子育て支援課長)

傍聴者 2人

### 1 開会

### 2 小平第十二小学校校舎、小平第十三小学校校舎、十三小学童クラブ第一、小平第一中学校校舎、小平第二中学校体育館に関する更新等について(案)

資料1の概要を説明した。

質疑

**A委員：**十二小について、近隣の施設との兼ね合いから、合理性を踏まえ更新をしないとしている。市は、どのような点に留意しながら、個別に施設の話地域としていくのか。

十三小学童クラブ第一と第二について、新しく作る施設に恒久的なスペースとして学童クラブを設けると理解している。新型コロナウイルス等を配慮した施設の構造・機能の想定はあるか。

**公共施設マネジメント課長補佐：**今回、十二小の更新は行わない。今後、更新等の適否の判断にあるとおり、十数年後に更新を見据えて判断が迫ってくる段階で、地域などと話しをしていく。公共施設マネジメント推進計画に記載の小学校を拠点として地域コミュニティを醸成することに留意しつつ、教育委員会とも連携しながら進める。

**子育て支援課長：**施設の構造による新型コロナウイルスの対応は特段ない。換気の際に虫が入らないように網戸を設置するとか、室内に換気扇を設置する程度である。人の手で清掃、換気を徹底して保育を実施する。

**A委員：**他自治体の事例を調べたのか。

**子育て支援課長：**厚生労働省と東京都から学童保育の新型コロナウイルス対応について指示がきているが、建物の改修というよりは、清掃や子ども同士の距離等、ソフトの対応である。

**B委員：**他自治体や民間の例では、学童クラブは保護者が仕事等で昼間家庭にいないという理由で福祉的にケアするものではなく、誰でも預けられるという新しい考え方となっているところもある。緩やかで臨機応変に対応ができるメリットに対し、子どもが増えてきた時の対応が必要となる。新型コロナウイルスへの対応として、何人程度の保育が適正であるとか、厚生労働省の動向を知りたい。

**子育て支援課長：**感染予防するための子ども一人当たりの面積について、今のところ厚生労働省

から指示はない。場所を分けての保育や外遊びを多くする等の対応をしている。また、新しい学童クラブというスタイルは小平市にはなく、一人当たりの面積や職員の配置基準は条例で規定し、それを遵守している。

**A委員：**新型コロナウイルスに対し、ソフトやハードでどのようなことに配慮して取り組んでいくのか。これまでと同様の扱いでは、十分でないと考える。

**教育総務課長：**学校においては、新型コロナウイルス対策について国や都のマニュアル等を参考に、ガイドラインを作成している。今のところ、建物の造りを変えるというよりは、ソフト的な対応が中心となっており、例えば、窓の開け方による換気方法等比較的新しいデータによる考え方も参考にしている。学童クラブがスペースに困ったときは、連携している。

**公共施設マネジメント課長補佐：**ハード的な対応としては、厚生労働省が新型コロナウイルス対策として発出した「換気の悪い密閉空間の換気方法」に沿って、今後新しく整備するものには対応していきたい。

**A委員：**学童クラブについて、現在のプレハブ施設を鉄筋コンクリートのような恒久施設に建て替える際に、放課後の時間を過ごす児童の安全を図るためのソフト・ハードの在り方を検討することは最も重要な課題と考える。当委員会において十分な配慮に基づく恒久施設のあり方を検討すべきであるという意見があることは市として受け止めてほしい。

十三小の基本計画策定スケジュールについて、令和3年6月開催予定の推進委員会の時点では基本計画のどのような部分が固まっていることになるのか。機能・規模が固まっている段階か。

**公共施設マネジメント課長補佐：**6月の時点では、学校・地域との関わり方など、基本計画の進め方を示す考えであり、機能・規模等は基本計画の策定の中で決めていく。なお、公共施設マネジメント推進計画の中で基本計画に記載する項目として、複合化等の方向性、制約条件、跡地の方向性を掲げている。

**公共施設マネジメント課長：**基本計画策定作業の前に、進め方の考え方の整理をする。6月の時点では基本計画に至る前段にあたる進め方を固めていく予定である。

**E委員：**地域代表者等との意見交換は、計画策定をしてから行うのか、それとも、計画策定の段階で平行して行い基本計画に反映させるのか。

**公共施設マネジメント課長補佐：**基本計画の策定段階で地域代表者等と意見交換しながら基本計画策定を進める。

### 3 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に係る設計の進め方の変更について

資料2の概要を説明した。

質疑

**E委員：**進め方が変更されるが、今回対象としている施設の耐震基準は問題ないか。

**公共施設マネジメント課長補佐：**今回対象としている福祉会館、健康福祉事務センター、中央公民館について、耐震診断及び補強工事は終わっており、構造上の問題はない。

**A委員：**当初の予定よりも現行の施設の利用を先延ばしにして安全が確保できるか。

**公共施設マネジメント課長**：耐震補強を実施済みであり、耐震性は問題ない。また、他の施設同様、毎年安全面は確認しながら使用していく。

**A委員**：解体工事・供用開始の時期は。

**公共施設マネジメント課長**：令和3年度から基本設計・実施設計、その後、新建物の工事完了予定が令和8年度以降となる。機能を新建物に移転した後に、各々の施設を解体していく。

**A委員**：福社会館を令和7年度まで使う予定だったのが、令和9年度まで現行施設を使うことに延びたという理解でいいか。

**公共施設マネジメント課長**：新建物の工事完了・供用開始は令和8年度以降となり、詳細のスケジュールは確定していない。新建物へ機能を移転して、その後、現行施設の解体という流れを想定している。

**F委員**：新建物の工事期間中に、福社会館の利用者の安全な動線は確保できるのか。健康センターでは、乳幼児の祝祭日の救急外来もあるから、そこも配慮してほしい。

**公共施設マネジメント課長補佐**：現時点で工事計画は未定であるが、仮囲いを行うなど、利用者の安全な動線の確保を行うことについて、工事前に検討する。

**C委員**：コスト的にも有利だったというのは、新建物以外の整備に係る金額はいくら程度だったのか。何パーセント程度削減される見込みなのか。

**公共施設マネジメント課長**：コストが有利というのは工事ではなく、設計業務のこととなる。福社会館敷地、健康福祉事務センター敷地、中央公民館敷地を3つに分けて設計する場合の見積と、それらの設計を一体的に設計する場合の見積を比較すると、事業者の見積ベースで約2,000万円のコストメリットがでる。

**A委員**：本体事業費が節減されるからではなく、設計費だけのことで、供用を2年間後ろ倒しにしたのか。

**公共施設マネジメント課長**：コスト面が第一の理由ではなく、一体的にエリア全体で考えることが効率的で円滑に設計が進められるということから一体的に行うこととした。具体的には、交通処理のことや安全な動線の確保、緑化計画等、エリア全体で整理することが合理的という考えから検討しなおした。そのうえで、コストメリットも確認をした。

**B委員**：3つの敷地を一体的に考えるのは重要であり評価できる。公共施設の延床面積の縮減のメリットについてはどのような議論がされたか。

**公共施設マネジメント課長**：令和元年12月に策定した基本計画の中で、延床面積の考えを示している。既存の3つの建物の合計概ね10,000㎡を20%縮減し、8,000㎡とした。一体的に設計していくうえでの更なるメリットが見出せるかどうかは、今後選定する設計事業者と協議の中で検討していく。

**A委員**：一体的な設計を行うことで、より良く出来る点を例示で示してほしい。

**公共施設マネジメント課長**：敷地と道路付けの関係、公道からの出入口、車と歩行者の安全な動線の確保等一体的に整理できる。

**D委員**：産業まつりで、健康福祉事務センターと福社会館前市民広場を行き来することから、一体的な設計は評価できる。他方、工事が2年遅れることの説明をもう少し明確に欲しい。

**公共施設マネジメント課長**：交通管理者と事前相談をしたところ、当初の想定よりも交通管理者と

の協議に時間を要しそうだということが見えてきた。その他、具体的には、小川公共床の経験も踏まえ市民参加期間を6カ月程度から8カ月程度に、建築確認申請期間を6カ月程度と想定していたものを9カ月程度に、期間を延ばした。また、新型コロナウイルスの影響で一時新規の契約を凍結した等により、設計業務委託の契約の時期が10カ月程度後ろ倒しとなった。

#### 4 「小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)」の策定方針について

資料3の概要を説明した。

質疑

**A委員**：人口動態が変わってきている。新型コロナ後まで含めるのは難しいだろうが、令和元年度が最新なのか。例えば住民基本台帳等の動態の調査等、できる限り公的な統計の中で最新のデータを活用したほうがよい。

**公共施設マネジメント課長**：最新の公的な推計である令和2年度国勢調査の結果が出るのが令和3年度と想定している。推進計画の策定はそれ以前から検討に着手をし、令和3年度中に策定する方針であるため、最新の推計データを活用することが、相応しいとは認識しているが、令和2年度国勢調査を反映させるのは、タイミング的に難しい。

**B委員**：人口推計も重要であるが、2023年以降の生産緑地の推移も、今後の人口変化に影響があると考えます。

**公共施設マネジメント課長**：2062年までの長期的なものであり、個別に公共施設マネジメント課が独自で生産緑地の観点を踏まえた人口推計をすることは難しいため、市としての人口推計を使いたいと考えている。

**行政経営担当部長**：今後の土地利用の仕方により、子どもの数にも影響が出ることも想定される。現時点で分かっている開発については、人口推計に反映させている。コーホート要因法を使っているが、この方法は、土地の活用等の想定を踏まえた推計方法ではない。

**D委員**：コーホート要因法は農地の転用を加味していないということであるが、JAむさしから農家さんが農地を手放すかどうか等の情報を得て、それを踏まえ作成してほしい。

**行政経営担当部長**：人口推計するには様々な要因が絡み合っており、社会経済情報を入れるのは難しい。市だけで行う推計には限界がある。今後の課題とさせていただきたい。

#### 5 その他

**A委員**：今後について、2021年度は予算的に特出しするものはない。令和3年6月には公共施設マネジメント推進計画の骨子をまとめていくこととなる。

**B委員**：子どもの数の動向から、若い家族が多い。そういう世代とどのようにコミュニケーションを図っていくのか。人口の予測だけでなく、このようにありたいという構想の横断的な検証を定期的に行ってほしい。

**公共施設マネジメント課長**：今年度の開催は本日が最後となる。次回令和3年6月に開催する。

6 閉会